

「寶田裁判を支援する会」

ニュース NO.8 2021. 4. 5

事務局：〒760-0073

香川県高松市栗林町 2-14-39

昭和ビル3階（香川県医労連内）

☎ 087-862-6657

FAX 087-862-6699

3・15 証人尋問

良心に基づく証言

— 報告集会に 43名参加 —



傍聴記1

「真実を語る」の姿に…

梶浦 志保子

寶田さんの事は、彼女を応援している色々な会を通して経過は知っていました。しかし裁判の傍聴したのは今回が初めてでした。今までは距離を置いていたからでした。

それは、なぜ敗訴するかも知れないたたいをするのだろうか、鬱状態ならば更に自分を迫込むことになるかも知れないのに。しかし、何故そんな職場をさつさと辞職しなかったのだろうか？

彼女は何を頑張ろうとしたのだろうか？もしかして入所者を自分一人でも守らなければならぬ立場に迫られたのだろうか？職員不足が深刻とも書いていたけど。そして、同じ看護師である私の中に、もう放っておけない感情が湧いてきました。そして傍聴することにしたのです。

証人に立った証言者の勇気を奮い起こした証言に感動しました。彼女は元同僚への愛、同職種愛、人権侵害に対しての怒りを持っていました。そして現職の自分の立場、元の職場の病院側に知られてしまう危うさを乗り越えていました。

これをどれだけ寶田さんは喜んでいただろうと思うと涙が出てきました。私も全部の感情を共有しました。ありがとうございます。この証言者の、その時実際を見聞されたこの有力な証言が、寶田さんに全面的に味方をしてくれることを祈らずにはいられません。

傍聴記2

「支援」から「連帯」へ

松原 博志

控訴審の最重要局面といわれる原告側の証人尋問。

（「真実を語る」人間でありたい。看護師の大切さや人を思いやる事が大事と考え、反省も

含めて意を決した。」— 弁護人からの「証言をすることで何かプラスになることは」との問いかけに対する元同僚の証人の言葉である。

証人として法廷に立つことは大変なことだ。国側の争点そのしの卑劣で威圧的な質問を浴びせられ、また真実を語ることで今までの自分の弱さを含めた生き方をさらすことにもなる。

経営者側の高圧的な言動による物言えぬ職場。「次は自分がターゲットにされるのでは」という「保身」から寶田さんをかばえず、冷たくしたこともあったと言いつける証人の勇気に胸が熱くなった。「誰のための、何のための裁判か」— 当事者の強い決意とこうした裁判の原点が人の心に届いたとき、運動の輪が広がっていくことを実感した原告側の証人尋問だった。

しかし一審の判決を覆すことはたやすいことではない。弁護士による冷静で緻密な作戦と市民運動をしっかりと結びつけることだ。

法廷正面の扉が開き、裁判官が入場するとき傍聴者を見渡す瞬間がある。改めて「市民の目」が公正な裁判には不可欠なことを痛感する。

「支援」から「連帯」へどう高めていくか、考えさせられた貴重な機会だった。

正義の節理で勝訴!

長い長い年月は、不毛の如く過ぎ去って一筋の光が見えてくる公判となったようです。

不撓不屈の真摯なたたかいが、希望の光を輝かせ、我らを照らす明日の光となったようです。寶田さんにとっても同様に感じられたことと存じます。

証人尋問の一问一答には寶田さんに道理があると感じました。苦節八年、素晴らしい判決が予想されます。

しかし、裁判というものは水物とおぼしきこともあります。油断せず、正義の節理で勝利の陽光が見えてきたように予感されました。三月の季節は日の出と日の入りが同時刻ですが、これからは太陽の光が一日ごとに長くなります。勝利に向けての輝く光が一步一步寶田さんに降り注いでいる印象を受けました。今回、証人尋問に応じていただいた証人の毅然とした受け答えに勝利への確信が強まりました。

八年間の夫妻相携えてのたたかい、誠に敬愕すべき感がします。このような夫妻愛と日々の生活の歩みは、これからの夫妻愛の模範にすべきと感じました。

後は判決です。寶田さん夫妻と支援の皆様の正義が揺るぎない判決を期待させました。正義は必ず勝つと信じさせる証人尋問であったと思います。

国の主張と論理は破綻していると思えます。一人ひとりの理(ことわり)の正しさが、彼岸入りの陽が少しずつ長くなっているのと同様に感じました。

寶田さんの不撓のたたかいの正義の理が降り注ぎますよう念じております。

これからの我々の生き方、在り方を示唆された勇氣ある証言、本当にありがとうございます。

(春分の日) 小西 陽一

署名をお寄せください!



皆様の支えがあつてこそ

寶田 哲夫

本日はお忙しい中、また、コロナがなかなか収束しない中、傍聴及び報告集会にご参加いただき、本当にありがとうございます。第一審では酷い不当判決を受け、二人で悩んだ末に控訴を決議しましたが、控訴審においても、こちらからの主張に対し、相変わらず国側は企業と一体となつて、マスキングされた証拠、改ざんされたと思われる証拠を次から次に出してきて、執拗に反論してきます。

国は何でブラックな企業をそれほどまでに擁護するのか、国は公平・公正であるべきではないのかと、いつも憤りを感じながら裁判をたたかっています。今日、都子が昨年夏頃におお

よそ7年余りを経て、奇跡的と言える再会をした証人の方が出廷してくれました。勇氣を出して証言していただいた証人の方には本当に感謝しております。少しでも裁判官に真実が伝わればと願っています。

皆様のご支援がなければ、私たち二人は、到底この長く苦しめたたたかいを続けてこられませんでした。

その皆様のご厚意に報いるためにも、あともう少し歯を食いしばって、最後まで頑張つて参りますので、今後とも引き続きご支援を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

四月二十六日

「進行協議」、

「結審」⇓⇓判決